

掛川市告示第3号

掛川市排水設備指定工事店条例（平成17年掛川市条例第102号）第11条第1号の規定に基づき、  
掛川市排水設備指定工事店を次のとおり指定する。

平成25年1月16日

掛川市長 松井三郎

1 指定工事店住所、名称及び代表者名

袋井市浅羽3575番地の10

戸塚興管

戸塚 典良

2 指定日

平成25年1月16日

3 指定期間

平成25年1月16日から平成27年5月31日まで